MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 27 年 11 月 6 日 消 防 庁

平成 27 年秋季全国火災予防運動の実施

平成27年11月9日(月)から11月15日(日)まで 『平成27年秋季全国火災予防運動』が実施されます。

1 全国統一防火標語

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

2 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、 火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の 損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 実施期間

平成27年11月9日(月)~11月15日(日)

4 実施内容

5の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火・防災に関する広報や展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と協同した防火講習や消防訓練、防火査察など、火災予防を推進するための様々な取組みが重点的に実施されます。

5 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

6 その他

秋季全国火災予防運動の実施時期に合わせ、(一社)日本たばこ協会においても「たばこ火災防止キャンペーン」を実施し、寝たばこ火災の防止等の普及啓発を行います。

【参考資料1】平成27年秋季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料2】平成27年秋季全国火災予防運動ポスター((一財)日本防火・危機管理促進協会)

【参考資料3】各消防本部等における実施予定及び昨年の実施状況の例

【参考資料4】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ等((一社)日本たばこ協会)

【問い合わせ先】

消防庁予防課 小冨士・齋藤

TEL: 03-5253-7523

平成 27 年秋季全国火災予防運動の重点目標等

1 重点目標及び効果的と考えられる具体的な推進項目

(1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防炎品の普及促進
- オ 消防団、女性(婦人)防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発 活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

(2) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底

(4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- ウ 火気器具を使用する屋台等への指導

2 地域の実情に応じた重点目標の設定

上記のほか、各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、 火災特性、消防事情等に応じた運動を展開します。

各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い 合わせ下さい。 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会

消防庁 全国消防長会

かくれがはいる。



葵わかな

このポスターは、**全くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



各消防本部等における実施予定及び昨年の実施状況の例

実施予定の例

さいたま市消防局

- 〇大宮駅西口周辺の商業施設で梯子車による救出訓練を行うなど市内47箇所で消防訓練を実施
- 〇さいたま市消防団広報指導分団(女性消防団員)やさいたま市少年消防団による駅頭広報を実施(火災予防啓発の「ポケットティッシュ」と「チラシ」を配布予定)

名古屋市消防局

〇放水や煙道体験、車両展示などを行うファイヤーフェスティバルにあわせ、南海トラフ地震を想 定した津波避難訓練(フェリーからの避難、津波避難ビルへの避難等)を実施

岡山市消防局

- 〇特定防火対象物のうち、防火管理者を未選任、かつ、消防計画を未作成の防火対象物に対し、 特別査察を実施
- 〇大型の危険物施設を始め、市内の各消防署において特別消防訓練を実施

平成26年秋季火災予防運動の実施状況の例

伊都消防組合消防本部(和歌山県)



一人暮らし高齢者宅への防火訪問を実施

伊万里・有田消防本部(佐賀県)





事業所を対象とした初期消火競技大会を開催

能代山本広域市町村圏組合消防本部(秋田県)



煙の中の避難体験や放水、救助体験などに参加できる「119消防広場」を開催

幡多中央消防組合消防本部(高知県)



露店等への防火査察を実施

四日市市消防本部(三重県)



防火管理者が行う自主消防訓練のための講義を実施



寝たばこ火災を防ぐ 三ヵ条

一、ふとんで吸わない

ふとんに落ちた火種はなかなか消えません。 そのまま寝てしまうと、発生した一酸化炭素 で意識を失うこともあるんですよ。



二、灰皿には水を入れて

消したつもりのたばこの火が、まわりのモノに 燃え移ったり、ガラスの灰皿だと割れて火事を おこしたりするんです。



三、消えたかどうか絶対確認!

山盛りにためた吸い殻の中には、完全に消えていない火が残ってしまいがち。気づかないままごみ箱に捨ててしまうのがとっても危ないんです!



住宅火災における 火元出火原因別死者数



住宅火災のうち もっとも多くの死者を 出しているのが 「たばこ」が原因の 火災です。

気をつけてくださいねっ!

たばこ火災防止キャンペーンのチラシ

たばこ火災防止キャンペーンのチラシ等





たばこ火災防止キャンペーンのポケットティッシュの折込